

令和7年第4回南三陸町農業委員会総会会議録

日 時 令和7年4月25日（金） 午後1時30分から午後3時30分まで

場 所 南三陸町役場 2階会議室

出席者 ・ 農業委員

1 番 菅 原 博 文 君	2 番 阿 部 勝 吉 君
3 番 佐 藤 茜 君	4 番 山 内 勇 喜 君
5 番 鈴 木 麻 友 君	6 番 阿 部 あい子 君
8 番 阿 部 博 之 君	9 番 遠 藤 重 幸 君

・ 農地利用最適化推進委員

志津川地区 及 川 博 喜 君	歌津地区 山 内 敏 郎 君
戸倉地区 阿 部 俊 幸 君	入谷地区 西 城 勝 志 君

欠席者 ・ 農業委員

7 番 阿 部 高 裕 君

議事録署名委員 8 番 阿 部 博 之 君 1 番 菅 原 博 文 君

説明のため出席した者の指名 なし

事務局職員出席者 事務局長 佐 藤 正 行 事務局次長兼主任 加 藤 信 男
主事 佐 藤 京 介

議事日程第 1 行事報告
第 2 会議録署名委員の指名
第 3 議案第12号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第13号 農地法第5条に係る事業計画変更申請について
議案第14号 非農地証明願について
第 4 報告第1号 農地法第3条の3（相続等による権利移動）について
報告第2号 農地法第18条の通知について
第 5 その他

審議状況 本日の会議に付した議案 第12号、第13号、第14号

(会議本文)

午後1時30分 開会

- 事務局長（佐藤正行君）それではこれより令和7年第4回南三陸町農業委員会総会を開会いたします。開会に先立ちまして遠藤会長よりご挨拶をいただきます。
- 会長（遠藤重幸君）それでは一言挨拶を申し上げさせていただきます。本日は農業委員の方々には4月も後半となり何かと忙しい中、総会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。今年の桜は10日過ぎから咲き始め、20日過ぎても花が咲いておりましたが、今は寒気が戻ってきたという状況であります。これから大変忙しい時期になるわけではありますが、みなさん体調に気を付けて忙しい時期を乗り越えていただきたいと思います。

先日県の会議に行ったのですが、農地1町歩くらいの基盤整備事業が無償でできるという仕組みができたということです。最適化推進委員については「集落等での話し合いをやるようにしてください。」と言われました。被災された地区や昔のままの形状の田んぼといったところが良いのかなと思います。事業実施後は必ず耕作をしなければならないわけですが、無償でできる事業というのは非常に無いことなので、一つその件もまとめてみてください。1町歩以上という条件や、1年かかるか2年かかるかという期間をみてもらわなきゃならないようではありますが、今がチャンスですので、どうぞ皆さんも土地を検討して、良さそうな農地がありそうな場合は注意しながら見て、集落等の話し合いをやっていただくようお願いをしたいと思います。

案件についてはそう多いわけではありませんが、慎重なご審議をお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。本日は大変ご苦勞様でした。

日程第1 行事報告

- 事務局長（佐藤正行君）続きまして次第3番、行事報告についてはお手元に配布のとおりです。何かご質問はございますか。
- 事務局長（佐藤正行君）行事報告について質問がないようなので、次第により会議録署名委員の指名、その後の議事進行を会長にお願いいたします。遠藤会長お願いいたします。

日程第2 会議録署名委員の指名

- 会長（遠藤重幸君）それでは次第に基づきまして進めていきたいと思います。次第の会議録の署名委員について、私の方から指名してよいかお諮りしたいと思います。よろしいですか。（「はい」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）それでは本日の会議録の署名委員は8番委員さんと1番委員さんをお願いします。

日程第3 議案第12号 農地法第3条の規定による許可申請について

- 会長（遠藤重幸君）それでは議事に入ります。議案第12号 農地法第3条の規定による許可申請について、ナンバー1とナンバー2について一括して上程いたします。事務局より説明をお願いします。
- 主事（佐藤京介君）総会資料及び議案参考資料により説明。同一人による田の使用貸借権の設定。借り受けて水稻を耕作する。これまでも頼まれて作付していたが、正式に許可申請するも

の。

- 会長（遠藤重幸君）それでは現地調査された委員さんより報告をお願いします。
- 2 番（阿部勝吉君）事務局の説明のとおりなのですが、今田植えの準備が始まっていて、田んぼも綺麗にしているので、何も問題ないと思います。
- 会長（遠藤重幸君）ありがとうございます。この件について補足説明ができる方はありますか。
- 8 番（阿部博之君）事務局の説明のとおりで、以前から■■■■さんがこの農地を借りていました。これまで契約を結ばなかったというのは、譲渡人の両方ともより■■■■さんの方が年上なんです。貸し手の方が年下でありますから、いつやめることになるかわかんないからということもありまして、あえて結ばなかったというのが本音です。しかしこの頃のならいにしたがって、結ばなければならないなら結ぶか、ということでございます。他の農地もきちんとやっておりますのでよろしいかなと思います。
- 会長（遠藤重幸君）ありがとうございます。他にこの件について補足説明ができる方はありますか。
- 会長（遠藤重幸君）無いようですので質疑に入りたいと思います。この件について質問のある方がおりましたらお願いいたします。
- 会長（遠藤重幸君）質問が無いようですので採決に移りたいと思います。議案第 1 2 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について、ナンバー 1、2 について原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、原案通り承認することに決定いたします。続きましてナンバー 3 について、事務局の説明を求めます。
- 主事（佐藤京介君）総会資料及び議案参考資料により説明。使用貸借権の設定。水稻作付のため以前から頼まれて耕作していたところを正式に 3 条許可申請するもの。
- 会長（遠藤重幸君）それでは現地調査された委員さんより報告をお願いします。
- 2 番（阿部勝吉君）かなり広い場所で、農協の施設から 200m くらい入っていったところの左の一番奥に長くあるんですね。その田んぼなのですが、ロータリーで全部起こして、田植え時期を待っているような形になっております。
- 会長（遠藤重幸君）どうもありがとうございました。この件について他に補足説明できる方はありますか。
- 推進委員（山内敏郎君）借受人の■■■■さんというのは、本業は大工さんですけども、大工仕事も減っているというのと、農業が非常に好きでね、できれば大工より農業をやりたいという熱心な方です。周辺を機械での田起こしとか田ぶちとかあるいは田植え、そういったものの請負などをやっております。まだまだもっともっと増やしていただきたい。機械についても持っておりますので、そういった農業に熱心な人でありますからぜひお願いしたいと思います。
- 会長（遠藤重幸君）ありがとうございます。他にこの件について補足説明ができる方はありますか。
- 会長（遠藤重幸君）無いようですので質疑に入りたいと思います。この件について質問のある方がおりましたらお願いいたします。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）それでは議案第 1 2 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について、ナンバー 3 について原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、本件については原案通り承認することに決定いたします。続きましてナンバー４とナンバー５について一括して上程いたします。事務局の説明を求めます。
- 主事（佐藤京介君）総会資料及び議案参考資料により説明。同一人による使用貸借権、貸借権の設定。以前から水稻の作付けを行っていた農地を正式に３条許可申請するもの。
- 会長（遠藤重幸君）それでは現地調査された委員さんより報告をお願いします。
- １番（菅原博文君）ナンバー４の方から、■■■■■のところから入っていきまして、起こせばすぐに作付けできる田んぼで、問題はないと思います。ナンバー５も写真のとおり立派に耕起もしてありますし、ここも全然問題ないと思います。
- 会長（遠藤重幸君）どうもありがとうございました。この件について他に補足説明できる方はありますか。
- ８番（阿部博之君）■■■■■さんは、旦那さんと共に作業受託や苗代の提供などをしていますし、稲刈等も息子と３人で幅広く展開しているところであります。４番の■■■■■さんの部分は川沿いですし、水利は充分いいなと思っております。ただ砂利田かなんかで水持ちが良くないのかなと聞いたことがあったことがあります。いずれにしても場所は良いところです。■■■■■さんの部分については、これはもう１０年以上前から、親戚関係であることから耕作を請け負っていたのを見ておりました。何ら問題ないと思います。両方とも農業機械もないということですので、■■■■■さんが耕すことが一番いい形だなと思います。
- 会長（遠藤重幸君）どうもありがとうございました。他にございますか。
- 会長（遠藤重幸君）無ければ質疑に入りたいと思います。この件について質問がある方がおりましたらお願いいたします。
- 会長（遠藤重幸君）質問が無いようですので採決をしたいと思います。それでは議案第１２号農地法第３条の規定による許可申請について、ナンバー４、５について原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、本件については原案通り承認することに決定いたします。続きましてナンバー６について、事務局の説明を求めます。
- 主事（佐藤京介君）総会資料及び議案参考資料により説明。使用貸借権の設定。水稻作付のため、以前から耕作していたところを正式に３条許可申請するもの。
- 会長（遠藤重幸君）それでは現地調査された委員さんより報告をお願いします。
- １番（菅原博文君）今回も今まで作っていた田んぼですので問題ないと思います。
- 会長（遠藤重幸君）どうもありがとうございました。ではこの件について他に補足説明できる方はありますか。
- ８番（阿部博之君）同じ出し手のようであります。■■■■■さんの方も同じ条件ですし、■■■■■さんの方もまだ仕事をしていますけども定年を迎えて再雇用で働いているはずなので、農地もあるし、若手なんでやろうかなという感じだと思います。
- 会長（遠藤重幸君）どうもありがとうございました。ではこの件について他に補足説明できる方はありますか。
- 会長（遠藤重幸君）無ければ質疑に入りたいと思います。この件について質問がある方がおりましたらお願いいたします。

- 会長（遠藤重幸君）質問が無いようですので採決したいと思います。議案第12号 農地法第3条の規定による許可申請について、ナンバー6について原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、本件については原案通り承認することに決定いたします。続きましてナンバー7について、事務局の説明を求めます。
- 主事（佐藤京介君）総会資料及び議案参考資料により説明。売買による所有権移転。譲受人の所有山林の入口にある農地であり、じゃがいも等の野菜を栽培するために取得したいもの。
- 会長（遠藤重幸君）それでは現地調査された委員さんより報告をお願いします。
- 1番（菅原博文君）この写真を見ていただくと、自宅の左側が3段になっている田んぼ。右側が畑になっています。雑草もぼうぼうとは生えていないですし、私の印象はじゃがいもやるとしたら相当な広さだなという印象です。
- 会長（遠藤重幸君）どうもありがとうございました。この件について他に補足説明できる方はおりますか。
- 会長（遠藤重幸君）無ければ質疑に入りたいと思います。この件について質問がある方がおりましたらお願いいたします。
- 事務局（佐藤京介君）すみません。事務局から一部訂正をさせていただきます。写真をご覧ください。位置図について、家を挟んで両側ということで認識していたのですが、改めて場所が誤っていたので訂正させていただきます。■■■■■という土地は自宅の右側ではなく、■■■■■の下にある家の手前の細長いところです。自宅の左側の農地全てが対象になるというものです。大変失礼いたしました。
- 会長（遠藤重幸君）それではこの件について、質疑のある方はお願いいたします。
- 会長（遠藤重幸君）無ければ採決したいと思います。それでは議案第12号 農地法第3条の規定による許可申請について、ナンバー7について原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、本件については原案通り承認することに決定いたします。

日程第3 議案第14号 非農地証明願について

- 会長（遠藤重幸君）それでは議案第14号 非農地証明願について、ナンバー1について事務局の説明を求めます。
- 主事（佐藤京介君）総会資料及び議案参考資料により説明。相続による所有者変更と同時に手続きがあったもの。作付をやめて30年以上が経過し、既に山林になっている。
- 会長（遠藤重幸君）それでは現地調査された委員さんより報告をお願いします。
- 1番（菅原博文君）この場所は山間の場所ですと沢になっているんですね。写真を見てもわかるとおり木だらけで、無理ですねという感じで「よくこういう場所に田んぼを作ったんだな」と話していました。審議をお願いいたします。
- 会長（遠藤重幸君）どうもありがとうございました。この件について補足説明できる方はおりますか。
- 4番（山内勇喜君）30年くらい前ユンボで田んぼを直したりして、それで■■■■■さんが作

付していたんですが、体が不自由になって寝たきりなんですね。息子さんも亡くなってしまって、お嫁さんと■■■さんのお婆さん、まあ奥さん。あと孫たちがそれぞれ3人ですかね。息子のお嫁さんが一生懸命やっているんですけど務めている人なので。この土地は■■■さんが作ったりして一生懸命やっていたんですけど、まわりもどんどん木が大きくなって、だんだん影になってくるんですよね。そういう状況と、あと台風来るたびにこの沢がどうどうと水が流れてですね、どうしても壊されちゃうんですよね。そういうのもあって、■■■さんは当時ヒノキか何かを植えたんじゃないかと思うんですよね。体不自由になってそれで今荒れてしまったという状態になっています。以上です。

- 会長（遠藤重幸君）ありがとうございました。この件について他に補足説明できる方はおりますか。
- 8番（阿部博之君）地元なのでよくわかるんですが、この沢沿い、山の上までずうっと田んぼがあったんです30年前まで。それがどんどん木が育ってきて影になり、災害が追い打ちかけてということで、隣町の境の所までずっと田んぼがあったんですけども、今は全部やっていない。なんとか頑張っている人は頑張っているんですけど、なかなか皆「力尽きた」というような感じの状況にあるようです。
- 会長（遠藤重幸君）ありがとうございました。他にございますか。無ければ採決してよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）それでは議案第14号 非農地証明願について、ナンバー1について、原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、原案通り承認することに決定いたします。続きましてナンバー2について、事務局の説明を求めます。
- 主事（佐藤京介君）総会資料及び議案参考資料により説明。平成16年3月に農地法5条許可を受けて集会所に転用した。土地の登記が農地のままであったことから、非農地証明をいただき登記変更したいというもの。農地台帳に許可が出ている旨登録あり。
- 会長（遠藤重幸君）それでは現地調査された委員さんより報告をお願いします。
- 2番（阿部勝吉君）場所は■■■さんの家から進んで右側、もう少し行くと■■■があるんですけど、見た通りの土地です。前は許可もらったということで建てたと思うんだけど、その許可書を失くしたということで、非農地にしたいということなんですが、どのような判断になるのか皆さんにお願いしたいと思います。
- 会長（遠藤重幸君）どうもありがとうございました。この件について補足説明できる方はおりますか。
- 8番（阿部博之君）地元ですので。なんで今頃これが出てきたのか、あれと思った感じです。平成16年に■■■を立てたときは田んぼだったんで、その提供を願ってここに■■■が建設されたわけです。二人の土地だったんですね。その一人が■■■さんだったんですけど、許可書を失くしたということ。
- 事務局（佐藤京介君）登記地目を変更するのに許可書が必要なんですね。それが無いので非農地証明願となりました。
- 8番（阿部博之君）登記地目を変更する。
- 事務局（佐藤京介君）今登記地目は田んぼなんですね。

- 8 番（阿部博之君）まんまなんだ。
 - 4 番（山内勇喜君）宅地じゃないっていうことですか。
 - 事務局（佐藤京介君）そうですね。現況は宅地です。
 - 推進委員（西城勝志君）要は再発行してもらうという形ということか。
 - 会長（遠藤重幸君）ここで暫時休憩にします。
-
- 会長（遠藤重幸君）再開します。この件について他に補足説明はありますか。（「なし」の声あり）
 - 会長（遠藤重幸君）質疑に入ります。この件について質問はございますか。（「なし」の声あり）
 - 会長（遠藤重幸君）それでは議案第 14 号 非農地証明願について、ナンバー 2 について、原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
 - 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、原案通り承認することに決定いたします。続きましてナンバー 3 について、事務局の説明を求めます。
 - 主事（佐藤京介君）総会資料及び議案参考資料により説明。津波による浸水被害を受けた土地であり、その後は盛土され仮設道路として使用された。また面積は矮小で生産性のない土地であるため非農地証明を願いたいというもの。
 - 会長（遠藤重幸君）それでは現地調査された委員さんより報告をお願いします。
 - 1 番（菅原博文君） さんという方は、 とって大型定置網をやっている方なんですね。盛り土してあるここは結構広い場所で、定置網の修理とか網を干しておく場所に使っている場所です。この写真を見てわかる通り、ほんとに端っこの場所なので、ここも問題ないと思いますけども、みなさんの審議のほどよろしく願いいたします。
 - 会長（遠藤重幸君）どうもありがとうございました。この件について補足説明できる方はおりますか。
 - 会長（遠藤重幸君）無いようですので質疑に移ります。この件について質問はございますか。（「なし」の声あり）
 - 会長（遠藤重幸君）それでは議案第 14 号 非農地証明願について、ナンバー 3 について、原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
 - 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、原案通り承認することに決定いたします。続きましてナンバー 4 について、事務局の説明を求めます。
 - 主事（佐藤京介君）総会資料及び議案参考資料により説明。20 年以上前に耕作を放棄し、その後山林化が進み現在も山林状態であるため。非農地証明を願いたいというもの。
 - 会長（遠藤重幸君）それでは現地調査された委員さんより報告をお願いします。
 - 2 番（阿部勝吉君）この場所は事務局の説明があったとおりです。現地はかなり細長く狭い沢なんですね。向こう側もこっち側もどっちも杉山なんですね。この上の道路からしか見えなくて、この中に車で入っていくことは出来ないんだね、山で。上で車から降りてみんなで見たんだけど山ですね。もう一カ所、三角な道路の上と下があって、こっちは両方から道路に挟まれた場所で、写真を見るとあんまり木が生えていないように見えるんですけど、けっこう木があるんだね。これもなんともならないんだね。そういう状況です。
 - 会長（遠藤重幸君）ありがとうございました。この件について他に補足説明できる方はおりま

すか。

- 推進委員（山内敏郎君）去年の秋になって利用状況調査を実施してこの辺も全部歩いたんですが、これが元々田んぼだったの、と思うような。私も一番奥まで行きましたけど、作った時期があるんだと甚だ驚きました。
- 会長（遠藤重幸君）ありがとうございました。それではこの件について採決してもよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）それでは議案第14号 非農地証明願について、ナンバー4について、原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、原案通り承認することに決定いたします。

日程第4 報告第1号 農地法第3条の3（相続等による権利移動）について

- 会長（遠藤重幸君）それでは報告第1号 農地法第3条の3（相続等による権利移動）について、事務局の説明をお願いいたします。
- 主事（佐藤京介君）総会資料により説明。届出のあった相続により農地取得の事案について報告するもの。
- 会長（遠藤重幸君）どうもありがとうございます。この件について皆様から質問があればお願いいたします。
- 8番（阿部博之君）■■■■の■■■さん。ここは現在休んでいるのかな。
- 推進委員（西城勝志君）あそこは■■■が休んでいて、■■■はやっていたとは思いますが。
- 8番（阿部博之君）誰かやっているんだな。
- 推進委員（西城勝志君）確かに■■■はどうするかなって、この間中山間の集まりの時に言っていたので。
- 8番（阿部博之君）場所も悪くないし、水もあるからぜひ。
- 推進委員（西城勝志君）色々話し合いはしてみます。
- 会長（遠藤重幸君）他に質問はよろしいですか。それではこの件について原案通り承認といたします。

日程第4 報告第2号 農地法第18条の通知について

- 会長（遠藤重幸君）それでは報告第2号 農地法第18条の通知について、事務局の説明をお願いいたします。
- 主事（佐藤京介君）総会資料により説明。利用権設定中の契約について合意解約の通知があったことから報告するもの。
- 会長（遠藤重幸君）ありがとうございました。それではこの件についてご質問のある方はいらっしゃいますか。
- 8番（阿部博之君）■■■さんの田んぼを■■■君が借りていたんだね。■■■をずっと行って左側にあるちょっと広いところかな。
- 主事（佐藤京介君）田んぼで転作として牧草をやっていたところですね。他にも中山間とか。
- 8番（阿部博之君）けっこうな面積だね。今年から誰かやらないといけないよね。
- 4番（山内勇喜君）けっこう立派な田んぼですよ。中々行く機会もないですね。

- 8 番（阿部博之君）次の耕作の人がいればいいんだけど、いないとまた荒れるよな。
- 4 番（山内勇喜君）■■■さんは返されたらやらないですかね。
- 会長（遠藤重幸君）ありがとうございました。それではこの件について他にご質問のある方はいらっしゃいますか。
- 会長（遠藤重幸君）なければこの件については原案通り承認といたします。
- 会長（遠藤重幸君）これにて全ての議事が終わりましたので、進行を事務局にお返しいたします。

日程第5 その他

- 主事（佐藤京介君）連絡事項として
 - ・ 次回現地確認・・・5月19日（月） 担当：3 番委員、4 番委員
 - ・ 令和7年第4回総会・・・5月26日（月） 役場2階会議室にて
- 主事（佐藤京介君）より、令和7年度農地等の利用の最適化に関する意見提出について各委員に依頼し、今年度の農業委員会だよりの編集体制について説明した。

（閉会の挨拶）

- 職務代理（阿部博之君）どうもみなさん長時間にわたりお疲れ様でした。色々と農業委員会が変わってきたなど実感しております。農業やる人も農業委員会やる人もだんだん少なくなってくるのかなと感じています。先ほど話で心配の種が一つあって、大きく農業をやってきた人が体の不調で一部の農地を断念せざるを得ない感じになっているということでしたが、大きくやるということは反面のリスクもあるということをやっぱり考えていかなければならないという風に思いました。

そんな中で昨日嬉しいニュースがあり、南三陸町にスイーツ協会というのが立ち上がりました。町内の果物を使って、今後この町で果物を使ったスイーツを提供していくところが、今30店舗くらいあるのかな、昨日集まりがあって第1回目の華々しいデビューがあったことをお知らせしたいと思います。しかも若手の子たちが中心となってその協会を作って動きだし始めました。この取り組みの二次的な効果として遊休農地の解消だったり、新規就農者の獲得だったり将来は結び付けていきたいと思います。すごく大きなインパクトがあり、頼もしいし、なんか将来性のあることだなという風に思いました。米が値上がりしたこと、田んぼを一生懸命やろうという人が出てきており、そういう方向は確かに良いんですけど、そうでない畑の部分はどうしても、たばこや養蚕といった大きな土地を使う作物が無くなったことで荒れていくところがございますので、非常に良い形だなと思います。ぜひ農業委員の方も余力があれば、果物を作ってみただければ良いのかなと思います。特にぶどう・もも・りんご、それから面倒くさいけどベリーなんかはスイーツの展開をみせれば奪い合いになるだろうと思います。すごくいい感じの動きになってきています。ぜひ皆様にもそういった取り組みを温かく見守っていただければと思います。今日はお疲れ様でした。終わります。

- 事務局長（佐藤正行君）以上をもちまして、令和7年第4回農業委員会の総会を閉会いたします。お疲れ様でした。

○ 会長（遠藤重幸君）どうもありがとうございました。
（午後３時３０分閉会）

この会議録は、農業委員会事務局主事佐藤京介が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

令和7年5月26日

会	長	遠藤重幸
署名委員（8番）		阿部博之
署名委員（1番）		菅原博文